

株式会社大京 本店
本店長 末岡 和也 殿

武蔵野市長 小美濃 安

~~（大規模開発基本構想・開発基本計画）~~に対する市長意見書

武蔵野市まちづくり条例（以下「条例」という。）~~（第38条第1項・第44条第1項）~~の規定により、~~（大規模開発基本構想・開発基本計画）~~に対し、次のとおり意見を提示します。なお、この意見の提示に係る書類を条例~~（第38条第2項・第44条第2項）~~の規定により公衆の縦覧に供します。

開発事業の名称	（仮称）三鷹駅前計画	
開発区域 の場所	地名地番	武蔵野市中町1丁目13番7
	住居表示	武蔵野市中町1丁目13番以下未定
開発区域の面積	793.91平方メートル	
意見の内容	<p>三鷹駅北口街づくりビジョンにおいて、三鷹駅北口地区では駅前広場や中央大通りのイチョウ並木など守り育ててきた豊かな緑等により落ち着いた雰囲気が創出されており、企業の立地と周辺住宅地の生活とが密着した商業店舗の連なりを誘導することで街のにぎわいや活力の増進を図ることを目指している。また、当該開発事業は「歩行者を中心とするにぎわいのエリア」に位置しており、かたらいの道や中央大通り等を歩行者動線の軸として歩行空間の充実を図ることとしている。</p> <p>当該開発事業はかたらいの道に沿って、広く公開空地や植栽を計画し、ゆとりある歩行空間や滞留空間を確保している点において評価できる。</p> <p>一方、中央大通り沿いには一部に商業施設を設置する計画ではあるが、駐車場等が配置されてい</p>	

	<p>るため、沿道のにぎわいが分断されている。また、駐車場西側の出入口部分における既存のイチョウ並木が伐採される計画となっており、景観資源の損失につながる恐れがある。</p> <p>以上を踏まえ、シンボルロードである中央大通りに面する一帯の低層部には、商業施設等を設置し、にぎわいの連続性に寄与されることに努められたい。</p>
備考	

